

里帰り出産を考えている方へ

里帰り等でさいたま市外で妊産婦健康診査や予防接種を受ける場合、事前に手続きが必要な場合があります。

URLをクリック（もしくはタップ）すると詳しい説明の載っているホームページが開きます。



① 妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査について

里帰り等でさいたま市と契約していない病院で受診する場合は、全額自己負担でお支払いいただき、後日、償還払いの手続きが必要です。里帰りをする前に必ずホームページで必要な書類を確認し、書類が不足している場合は保健センターに直接取りに来てください。（一部ホームページでDLできる書類もあります。）

特に、産婦健康診査については、**健康診査を受ける前に提出が必要な書類があります。**

なお、申請先は保健センターではありませんので、申請方法と申請先を必ず確認してください。

妊婦健康診査について→ <https://www.city.saitama.jp/007/001/002/p012226.html>

産婦健康診査について→ <https://www.city.saitama.jp/007/001/002/p055263.html>

新生児聴覚について→ <https://www.city.saitama.jp/008/016/001/001/p005724.html#syoukann>



② 予防接種について

里帰り等のやむを得ない事情があり、実施医療機関外で予防接種を受ける場合には、**事前に申請が必要**です。申請後の手続きは時間がかかるので、余裕をもって申請してください。接種後に申請をした場合、既に接種した分は全額自己負担になります。

また、里帰り先で接種する際はさいたま市の予診票が必要です。予診票は生後2か月ごろに住民票の住所に郵送されます。里帰り先の住所に送ったり、事前に受け取ることはできません。

詳しくはURLをクリック→ <https://www.city.saitama.jp/002/001/014/007/002/p046578.html>



③ 産婦・新生児訪問について

里帰り先でも無料で利用できます。

【申請方法】

- ①里帰り先の担当部署へ、電話で直接ご連絡ください。『市町村名 赤ちゃん訪問』で検索すると担当部署を見つけやすいです！
- ②母子健康手帳別冊に添付されている出生連絡票（青いはがき）の訪問希望「有」に○印をして、里帰り先の住所をご記入ください。空いているスペースに、「〇〇市に電話済み」と記載してください。
- ③ポストに投函してください。



④ 4か月児健康診査について

健康診査は、さいたま市内の病院で受ける場合のみ公費（0円）で受けられます。里帰り先で健康診査を受けた場合は**返金等の手続きはありません**のでご注意ください！



保健センターでは、出産・育児を応援しています♪
ご不明な点がございましたら気軽にお問い合わせください。

見沼区役所保健センター
電話 048-681-6100（平日8:30~17:15）
FAX 048-681-6169

